

# 介護給付費通知書とは

「介護給付費通知書」は、介護サービスを利用された方へ、利用されたサービス事業所の名称、サービスの種類、ご負担された費用などをお知らせするものです。

**この通知書は請求書ではありません。また、お支払やお手続きが発生することはありません。**

医療費控除の添付資料には利用できません。

※2023年までは毎年3月と9月の年2回（半年分ずつ）お送りしていましたが、2024年より9月（半年分）のみの発送となります。

※2024年3月の発送はありません。

## 介護給付費通知書の見方 《表示例》

利用された事業所名を表示しています。

皆さまが事業所に支払った金額です。  
通常は、サービス提供にかかった費用のうち1割～3割相当分です。  
(施設での日用品費などの介護保険の対象とならない自己負担分は含まれません。)

サービス月	サービス事業所	サービス略称	利用者負担額 合計額 (円)	保険給付額 合計額 (円)
令和5年1月	□□介護サービス	居宅介護支援	0	15,595
	福祉用具センター△△	福祉用具貸与	500	4,500
	〇〇ヘルパーステーション	訪問介護	1,731	15,579

利用された介護サービスの種類を表示しています。

介護保険で負担している額です。  
サービス費用の9割～7割相当分です。

○ 利用されたサービスの内容や負担額についてご不明な点があれば、まずは通知書に記載されているサービス事業所や担当のケアマネジャーにご照会ください。

江東区介護保険課給付係 TEL 03-3647-9498 (直通)  
FAX 03-3647-9466